

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第106期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社エス・サイエンス
【英訳名】	S Science Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 永 賢 剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座八丁目9番13号
【電話番号】	03-3573-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 甲 佐 邦 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座八丁目9番13号
【電話番号】	03-3573-3721(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 甲 佐 邦 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	1,081,458	1,155,682	1,360,625	1,544,385	—
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△ 172,529	△230,542	△93,423	282,397	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△) (千円)	△ 269,618	△329,381	△105,516	426,423	—
包括利益 (千円)	△ 269,327	△329,282	△59,139	380,137	—
純資産額 (千円)	1,798,080	2,689,909	2,630,769	3,010,907	—
総資産額 (千円)	2,014,196	2,940,085	2,947,570	3,274,677	—
1株当たり純資産額 (円)	17.85	19.00	18.58	21.26	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.68	△2.74	△0.75	3.01	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.1	91.5	89.3	91.9	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	15.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	8.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△76,126	△214,955	△142,414	△149,738	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△43,812	△76,692	△289,195	1,093,890	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,650	1,221,100	△10	△13	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	790,701	1,720,154	1,288,533	2,232,672	—
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (名)	28 (—)	26 (—)	25 (—)	27 (—)	— (—)

- (注) 1 第102期から第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第104期及び第105期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、それ以前については適用しておりません。
- 4 第106期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第106期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	713,984	865,361	806,791	718,710	634,428
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△139,770	△220,178	△110,872	243,791	△295,954
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△269,618	△321,423	△119,838	389,497	△96,734
持分法を適用した場合の投資 利益又は投資損失 (△) (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,500,000	2,111,932	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	100,593,749	141,593,749	141,593,749	141,593,749	141,593,749
純資産額 (千円)	1,798,080	2,697,867	2,624,405	2,967,616	2,871,007
総資産額 (千円)	1,936,093	2,846,516	2,777,842	3,122,255	3,006,612
1株当たり純資産額 (円)	17.85	19.05	18.53	20.96	20.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△2.68	△2.68	△0.85	2.75	△0.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.7	94.8	94.5	95.0	95.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	13.9	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	9.1	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△253,412
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	259,713
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△22
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	2,160,848
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (名)	17 (—)	14 (—)	14 (—)	16 (—)	16 (—)
株主総利回り (%)	126.5	108.8	73.5	73.5	341.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	54	48	37	27	129
最低株価 (円)	30	22	23	20	19

- (注) 1 第102期から第103期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第104期から第106期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第102期から第104期及び第106期においては1株当たり当期純損失が生じているため株価収益率は記載しておりません。また、第102期から第104期及び第106期において、自己資本利益率は当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、第106期末従業員数には、出向受入者1名が含まれております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社を有していないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 6 第105期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第105期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、それ以前については適用しておりません。

2 【沿革】

株式会社エス・サイエンス設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1946年4月	千葉県茂原市において協同産業㈱を受け継ぎ志村化工株式会社(資本金10万円)を設立し硫酸銅事業計画に着手。
1946年12月	東京都板橋区志村に移転。
1947年4月	硫酸銅生産販売開始。
1948年9月	ニッケル事業計画に着手。
1949年1月	硫酸ニッケル生産販売開始。
1950年1月	ニッケル地金生産販売開始。
1951年12月	東京都板橋区長後町(現在の板橋区東坂下)に移転。
1952年3月	ニッケル新工場完成。
1953年12月	資本金2億4千万円で東京証券取引所の市場第一部に上場。
1963年1月	東京板橋区に志村工事㈱を設立(1975年4月社名を志村産業㈱に変更)
1968年12月	北海道伊達町(現在の伊達市)にて工場用地買収。
1969年6月	伊達町にフエロニッケル工場新設。
1979年7月	東京都板橋区東坂下にニッケルの梱包、切断及びニッケル塩類製造工場完成(借地)。
1979年10月	旧ニッケル工場跡地売却。
1982年12月	フエロニッケル操業終結。
1985年11月	伊達工場跡地の整地完了。
1990年3月	定款を変更し、事業目的に「貸金業」等5項目を追加。
1992年6月	宅地建物取引業の免許を取得し、営業活動開始。
1996年9月	特定建設業の許可を受け、営業活動開始。
2000年6月	定款を変更し、事業目的に「磁石・磁気素材の製造販売」等3項目を追加。
2001年6月	定款を変更し、事業目的に「金属粉末の製造販売」を追加。
2002年1月	静岡県御殿場市深沢に磁石・金属微粒子製造工場新設。
2003年6月	定款を変更し、事業目的に「学力養成及び進学指導に関する学習塾及び一般教養、趣味等に関する文化教室の経営並びに開設・運営に関するコンサルティング」等4項目を追加。
2003年10月	社名を株式会社エス・サイエンスに変更(本店所在地を東京都板橋区から千代田区に変更)。
2004年9月	株式会社ウインの株式の過半数を取得。
2005年3月	株式会社修学社の株式の過半数を取得。
2005年3月	金属微粒子製造部門である御殿場工場を譲渡。
2006年3月	株式会社フェリックスを吸収合併。
2007年3月	教育事業部・関東本部を譲渡。
2007年9月	建設事業の廃止。
2011年4月	本店を東京都千代田区から東京都中央区に移転。
2013年8月	工場を東京都板橋区から埼玉県川口市に移転。
2020年4月	株式会社なごみ設計の全株式を取得し、連結子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
2024年7月	株式会社なごみ設計の全株式を譲渡。

3 【事業の内容】

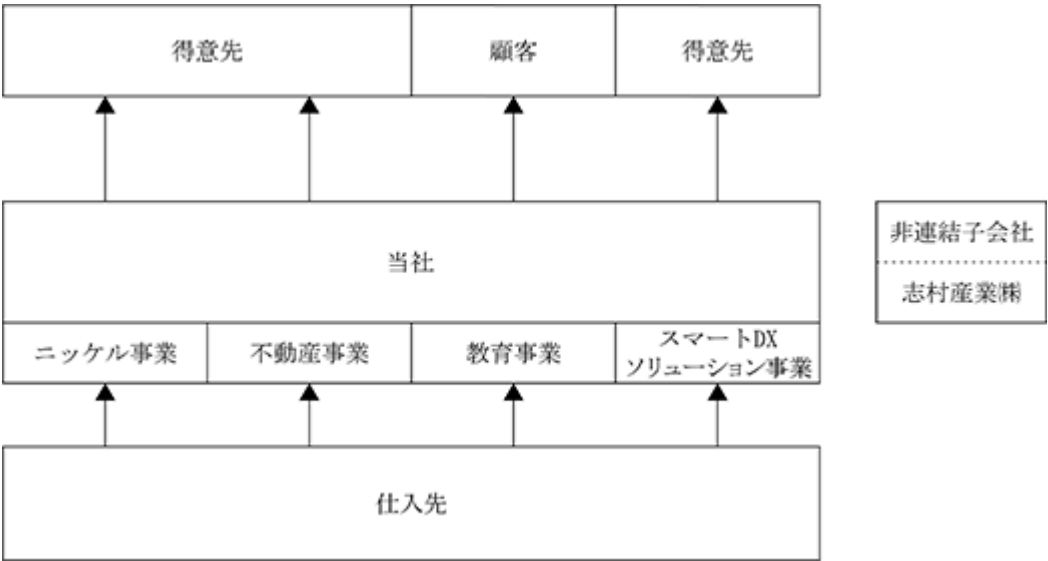
当社の事業における当社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメントの名称	事業内容
ニッケル事業	ニッケル地金及びニッケル塩類の販売
不動産事業	不動産の売買、仲介及び賃貸
教育事業	学習塾の全面的なF C運営
スマートDXソリューション事業	基幹システムと電子柵札や監視カメラなどのIoTデバイスを連携提供

(注) 2025年7月より暗号資産関連の新規事業としてクリプトアセット事業を立ち上げます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) KAY LEO BROTHERS LIMITED	Suite 3,Global Village, Jivan's Complex, Mont Fleuri,Mahe, Seychelles.	不明	不動産の売買・賃貸・管理、 各種有価証券・商品等への投 資・売買及び資金の貸付等を 目的とする投資事業	(被所有 21.94)	当社の筆頭株主

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。2025年5月1日付の大量保有報告書によれば、2025年4月23日付で当社普通株式の15.35%を処分したことを確認し、当社株式の議決権所有割合が21.94%から6.58%に減少したことで、その他の関係会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16	65.6	22.5	4,813

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	4
不動産事業	3
教育事業	-
スマートDXソリューション事業	1
全社(共通)	8
合計	16

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当期末従業員数には、出向受入者1名が含まれております。
 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、志村化工労働組合と称し化学一般労働組合連合全関東地方本部に加入しております。2025年3月31日現在の組合員数は2名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、ニッケル事業・不動産事業・教育事業・スマートDXソリューション事業を経営しております。経営の多角化を推進し各事業の機動的な活動により継続的な企業価値の向上を図ることにより、株主・顧客・取引先・従業員など、すべてのステークホルダーのみなさま並びに社会にとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、収益向上と財務体質の強化を経営目標として、事業の改革と業績向上に取り組んでおり、今後も各事業部門の改革と柔軟な営業活動により、黒字体質を目指し安定配当を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、厳しい環境の下でも利益を確保できる事業構造・体制を目指した展開を行ないます。

(4) 会社の対処すべき課題

① 当社グループの現状の認識について

当社グループを取り巻く事業環境は多岐に亘っております。ニッケル業界につきましては、自動車や電子機器、住宅向け等に需要が多く、世界情勢や景気の影響を非常に受けやすい業界であるため、LME価格や為替の動向に注視しながら営業活動に努めていく必要があります。不動産業界につきましては、人口の減少等、不動産市場の動向を慎重に見極めながら営業活動を行う必要があります。スマートDXソリューション業界においては、企業がデジタル技術を活用して業務の効率化や顧客体験の最適化を構築できるようにするため、最先端の技術の吸収が必要になります。

② 当面の対処すべき課題の内容

このような厳しい経営環境ではありますが、当社といたしましては、利益重視の効率経営を経営方針としていることより、以下の重点施策を実施いたします。

- a. 営業基盤の強化
- b. 収益力の強化
- c. 人材の強化

③ 対処方針及び具体的な取組状況

a. 営業基盤の強化

新規顧客の開拓、既存顧客でのシェアの拡大による営業基盤の強化を図ってまいります。このため、顧客ニーズにあった商品やサービスの提供等一層のきめ細かい付加価値サービスを展開する地域戦略や商品戦略の見直しを行い営業基盤の拡大を図っております。

b. 収益力の強化

営業基盤の強化による競争力をいかに維持し、高収益を確保するかが緊急の課題であります。このため、販売増強による粗利益率の向上を目指し、コスト低減やリスク管理の一層の徹底により収益力の向上を図っております。

c. 人材の強化

営業基盤、収益力の強化を担う人材の育成や人材登用と適材適所による人材の有効活用を図っております。

以上、今後の外部環境に柔軟に対応しつつ、課題克服に全力を傾注してまいり所存であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能性の観点からサステナビリティに対する推進体制の強化を念頭に置き、取締役会を中心に課題を解決できる体制の構築に取り組んでおります。サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様になります。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、長期的な社会や環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについては、課題を考慮した経営を行うため、取締役会の中で適宜、各管轄の取締役より活動内容の報告を行い、活動を推進しております。また、必要に応じて重要な課題に関しては、対応するために支障となるリスクを洗い出し、対応策を立案、目標値を決めて対処するための進捗管理をおこなって参ります。

当社は、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社は、人材の多様性を尊重しており、人材の個性が生かされるような安全で健全な職場環境を提供できるよう努めております。具体的には、組織を柔軟に横断できるようフラットな組織とすることで風通しの良い職場となっております。また、獲得した人材の能力を最大限に発揮できるよう、必要な専門知識やスキルを習得できる教育環境も整えております。

(3) リスク管理

当社は、リスクを洗い出して把握し、方針の立案、施策の進捗状況管理を取締役会の中で関係者が把握し、改善に取り組んでおります。

気候変動に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク (6) 気候変動のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われております。各年次で利益が確保できるよう取り組んでおりますが、現時点で利益が確保できておりませんので、人材の新規採用を見送っております。そのため、直近では採用実績が乏しいためデータが不足しており、指標及び目標の数値化はしていません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 非鉄金属市況及び為替の変動

当社が商品として購入しておりますニッケルは、ロンドン金属取引所（LME）の相場により決定される国際市況商品であり、その時点での市場価格を反映させているため、仕入金額及び売上高は大きく変動する可能性があります。また為替変動の影響も受けます。このため、常に適正な在庫の確保に努めリスク軽減を図っておりますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産市況の影響について

当社が保有する不動産は、景気や金利、地価など経済情勢の影響を受けやすく、当社では不動産査定や不動産営業において豊富な経験と高度な専門知識を有する人材が対応しておりますが、不動産市況が当社の予想を超えて、想定以上の資産価値の下落を生じるような事態に及んだ場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 保有有価証券の評価損について

当社は、時価のある優良株式を保有しているため、株式市場の変動に伴い、評価損が発生する可能性があり、当社の経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(4) 減損のリスク

当社の保有資産について、実質的価値の低下等により減損処理が必要になった場合、当社の経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(5) 不良債権発生リスク

当社では、販売先との取引開始にあたっては、業界情報の収集や、信用調査会社を利用して信用度、経営成績、資産内容等の調査を実施して与信管理を行っており、必要に応じて担保や保証を取り付け貸倒れリスクの保全を図っております。しかしながら取引先の業績悪化などにより予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失を被った場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 気候変動のリスク

当社の金属事業部においては、ニッケルが再生エネルギーに転換のために重要な金属であることから、需要は急増する可能性がある一方、当社が仕入れている海外の生産拠点である鉱山や工場が気候変動による影響を受ける可能性もあり、生産量が追いつかなかったり、コスト増加の可能性があります。

不動産事業においては、日本で特に自然災害が多いことから、風水害等の物理的リスクの影響は大きなものになる可能性があります。その場合、その場に存在し移転等が困難なため、不動産というアセット等に直接的なダメージ等の影響を及ぼします。不動産の建設に際しても、多くの機材や建材等が使用され、建築後にも電力が多く消費されるため、温室効果ガスの排出等の規制を受けやすいことがあります。そのため、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前期2024年3月期に営業損失やマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。2025年3月期においても、売上増や営業利益の黒字化を目指して取り組んでおりましたが、中国経済の停滞や原材料価格の高騰等により想像以上に売上の回復が遅れ、2025年3月期においても、営業損失を計上しております。

このため、「継続的な営業損失又は営業キャッシュ・フローのマイナス」となり、2025年3月期においても、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかしながら、この状況を改善するために、前事業年度において、投資有価証券運用益を計上しており、又当事業年度においても、子会社株式を売却したことにより資金を調達しました。

この結果、当事業年度末で現金及び預金1,786百万円及び預け金418百万円を保有しており、今後1年間の資金計画に重要な不確実性は認められません。

そのため、継続企業の前提に関する注記の必要は無いものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当事業年度末の資産につきましては、流動資産は59百万円減少して2,912百万円となりました。主な内訳は現金及び預金1,761百万円等であります。固定資産は、55百万円減少して94百万円となりました。主な内訳は敷金及び保証金62百万円等であります。

当事業年度末の負債につきましては、流動負債は2百万円減少して33百万円となりました。主な内訳は買掛金8百万円、未払金9百万円等であります。固定負債は、16百万円減少したことによって102百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、96百万円減少して2,871百万円となり、自己資本比率は95.5%となりました。

b. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要が活発になったことにより景気は持ち直すものと見られたものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源価格の高騰による物価上昇が続く、米国の関税問題ならびに経済政策の不確実性や中国経済の先行き懸念、中東地域の武力衝突など依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当事業年度における当社の業績は、売上高634百万円（前年同期売上高718百万円）、営業損失292百万円（前年同期営業損失311百万円）、経常損失は295百万円（前年同期経常利益243百万円）となりましたが、子会社株式売却益206百万円等を特別利益に計上したことにより、当期純損失96百万円（前年同期当期純利益389百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

また、当社は、当第3四半期会計期間より連結の範囲に含めるべき連結子会社が存在しなくなったため、非連結決算に移行いたしました。そのため、前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、セグメント別の業績について、前事業年度との比較は行っておりません。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(a) ニッケル事業

近年、LMEのニッケル価格が下落傾向にあることに対応し販売価額も下落傾向にあります。その結果、売上高は625百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）は30百万円となりました。

(b) 不動産事業

賃料収入のみが売上に計上されたため、売上高は8百万円となりました。

セグメント損失（営業損失）は5百万円となりました。

(c) 教育事業

売上はありませんでしたが、事業所維持のための費用が発生しましたので、セグメント損失（営業損失）は15百万円となりました。

(d) スマートDXソリューション事業

2024年8月より開設された新規事業のため売上はありませんでしたが、費用のみが発生しているため、セグメント損失(営業損失)は30百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当社は、当第3四半期会計期間より連結の範囲に含めるべき連結子会社が存在しなくなったため、非連結決算に移行いたしました。そのため、前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、キャッシュ・フローの状況について、前事業年度との比較は行っておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は2,160百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況と増減の要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における営業活動により減少した資金は、253百万円となりました。これは主に、税引前当期純損失91百万円と子会社株式売却益206百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における投資活動により増加した資金は、259百万円となりました。これは主に、子会社株式の売却による収入256百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末における財務活動による減少した資金は、0.02百万円と僅少な金額となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社は、当第3四半期会計期間より連結の範囲に含めるべき連結子会社が存在しなくなったため、非連結決算に移行いたしました。そのため、前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。従いまして、前年同期比を記載しておりません。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、ありませんでした。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		仕入高(千円)
ニッケル事業	ニッケル地金	252,851
	ニッケル塩類	230,543
ニッケル事業計		483,395
不動産事業		—
教育事業		—
スマートDXソリューション事業		—

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

ニッケル事業におきましては、当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。また、ニッケル事業以外の事業におきましても、該当事項はございません

d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
ニッケル事業	625,899
不動産事業	8,529
教育事業	—
スマートDXソリューション事業	—
合計	634,428

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先		当事業年度	
		販売高(千円)	割合(%)
ニッケル事業	旭日産業(株)	143,122	22.6
ニッケル事業	(株)コタベ	66,192	10.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、商品が減少したこと等により、前事業年度に比べて59百万円減少し2,912百万円となりました。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、関係会社株式の減少等により、前事業年度に比べて55百万円減少し94百万円となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、買掛金の減少等により、前事業年度に比べて2百万円減少し33百万円となりました。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、役員退職慰労引当金減少等により、前事業年度に比べ16百万円減少し102百万円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計の残高は、当期純損失を計上したことにより、前事業年度に比べて96百万円減少し2,871百万円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、不動産事業の売上額が家賃収入のみだったこと等により減少したことで634百万円（前年同期比 11.7%減）となりました。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、主にニッケル事業の利益が上がったため73百万円（前年同期比239.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、新規事業であるDXソリューション事業の経費が発生したこと等で365百万円（前年同期比 9.6%増）となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は大きな収入源もなかったため1百万円（前年同期比 99.7%減）となりました。当事業年度における営業外費用も大きな支出源もなかったため、5百万円（前年同期比 20.5%減）となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は、主に子会社株式を売却したことにより206百万円（前年同期比35.7%増）となりました。当事業年度における特別損失は、大きな支出源もなかったため、1百万円（前年同期比 328.0%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の営業損失は292百万円（前年同期営業損失311百万円）、経常損失は295百万円（前年同期経常利益243百万円）、当期純損失は96百万円（前年同期当期純利益389百万円）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュフローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社の主要な資金需要は、販売用不動産の購入、商品仕入れ、販売費及び一般管理費の営業費用等であります。当社は安定した経営状態を保持するため、事業運営上必要な資金は自己資金により賄うことを基本方針としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

該当事項はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化のための投資を行っておりますが、当事業年度において計上いたしました重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	リース資産	土地 (面積千㎡)	合計	
川口工場 (埼玉県川口市)	ニッケル事業	生産設備	—	—	—	—	—	—	2 (2)
大阪営業所 (大阪市天王寺区)	ニッケル事業 不動産事業	販売業務	—	—	—	—	—	—	3 (1)
本社 (東京都中央区)	ニッケル事業	販売業務	—	—	—	—	—	—	1
本社 (東京都中央区)	不動産事業	販売業務	—	—	—	—	—	—	1
関西本部 (大阪市天王寺区)	教育事業	事務業務	—	—	—	—	—	—	—
本社 (東京都中央区)	スマートDXソ リューション事 業	販売業務	—	—	—	—	—	—	1
本社 (東京都中央区)	全社（共通）	本社機能	—	—	—	—	—	—	7

- (注) 1 提出会社の従業員数は、出向受入者1名が含まれており、()は嘱託人数を内数で表示しております。
2 従業員数には、契約社員、非常勤講師及び事務パート職員等の臨時従業員は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	141,593,749	141,593,749	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	141,593,749	141,593,749	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 ～ 2021年11月25日 (注) 1	17,550,000	118,143,749	287,912	1,787,912	287,912	292,941
2021年11月29日 (注) 2	16,000,000	134,143,749	240,000	2,027,912	240,000	532,941
2021年12月1日 ～ 2022年3月4日 (注) 1	7,450,000	141,593,749	84,019	2,111,932	84,019	616,961
2022年8月9日 (注) 3	—	141,593,749	△2,011,932	100,000	△616,961	—

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

(注) 2 有償第三者割当 発行価格 480,000,000円(1株につき30円)

資本組入額 240,000,000円(1株につき15円)

割当先 株式会社エルアイイーエイチ

(注) 3 2022年6月29日開催の株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金2,628,893千円のうち、847,607千円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が2,011,932千円（減資割合95.3%）減少し、資本準備金が616,961千円（減資割合100%）減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	29	94	39	189	27,903	28,257	—
所有株式数 (単元)	—	3,127	51,701	15,131	345,307	4,182	995,860	1,415,308	62,949
所有株式数 の割合(%)	—	0.22	3.65	1.07	24.39	0.29	70.36	100.00	—

(注) 1 自己株式 2,167株は「個人その他」に21単元及び「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が77単元及び66株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
KAY LEO BROTHERS LIMITED (常任代理人 山内 真澄)	1ST FLOOR,#4 DEKK HOUSE,DE ZIPPORA STREET,P.O.BOX.505,PROVIDENCE INDUSTRIAL ESTATE,MAHE,REPABULIC OF SEYCHELLS (東京都渋谷区)	31,057	21.93
三 崎 優 太	東京都渋谷区	6,502	4.59
品 田 守 敏	神奈川県横浜市中区	2,300	1.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,617	1.14
森 信 義	埼玉県川口市	1,512	1.07
三菱UFJスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング24階	1,379	0.97
前 田 喜 美 子	北海道河東郡	1,267	0.89
楊 宇 潔	東京都江東区	1,260	0.89
武 市 眞 次	埼玉県川口市	1,000	0.71
銭 建 華	東京都豊島区	987	0.70
計	—	48,882	34.52

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社エルアイイーエイチは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、KAY LEO BROTHERS LIMITEDが新たに主要株主になりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,528,700	1,415,287	同上
単元未満株式	普通株式 62,949	—	同上
発行済株式総数	141,593,749	—	—
総株主の議決権	—	1,415,287	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,766株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エス・サイエンス	東京都中央区銀座 八丁目9番13号	2,100	—	2,100	0.00
計	—	2,100	—	2,100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	123	10

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,167	—	2,290	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策に位置づけており、経営の改善と業務の効率化に努め、企業価値を高めていく所存であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら期末配当は見送ることとさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

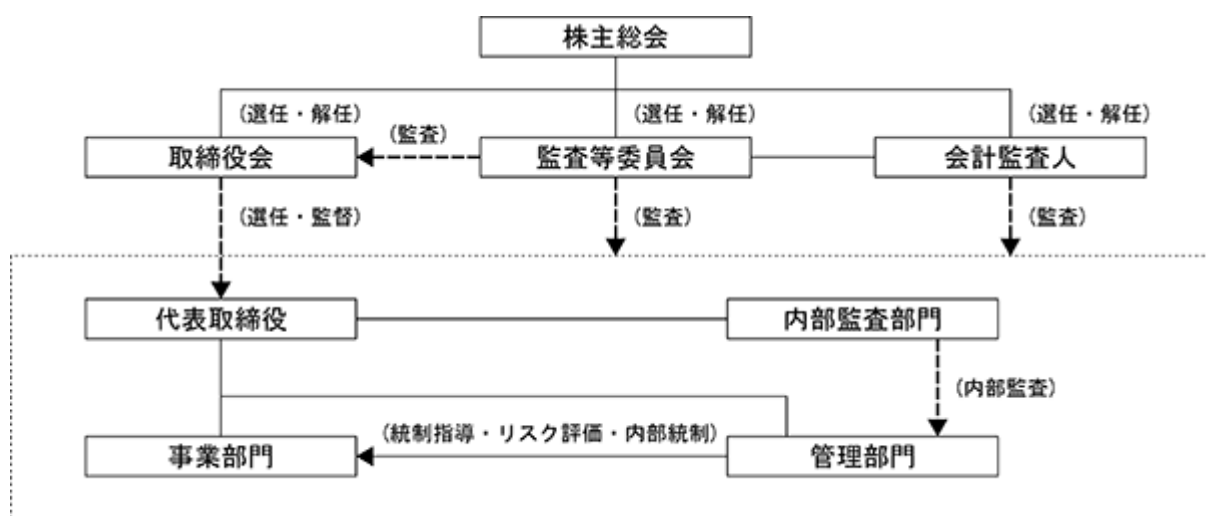
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、急速に変化していく経営環境に対し、柔軟に対応しかつ企業倫理と経営方針を維持するためにもコーポレート・ガバナンスの充実を目指しております。そのために適時情報開示の充実を図り、健全な企業活動を維持してまいります。

② 監査等委員会設置会社への移行後の体制

2022年6月29日開催の第103回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の一部変更が承認されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2025年6月30日現在、会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



③ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社の経営体制を基本とし、当社の規則等に鑑み取締役会の機動性を重視した取締役体制をとるとともに、運営面では各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保しております。

a. 取締役会

取締役会は、定時又は臨時に開催され、法令・定款及び取締役会規定の定めるところにより、経営上の重要な方針並びに業務執行上の重要事項を決議しております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名で構成されております。

議長： 代表取締役社長 久永賢剛

構成員： 社外取締役 廣瀬卓也、社外取締役 関孝徳、社外取締役 下岡寛、社外取締役 福田健、
監査等委員である常勤取締役 花岡正道、
監査等委員である社外取締役 神林秀和、監査等委員である社外取締役 淵邊善彦

b. 監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成しており、監査方針等を協議しております。また、取締役会をはじめとする主要会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性を図り、過半数の監査等委員である社外取締役で構成された監査等委員会による取締役会の業務執行に対する監査機能により、業務執行に対しガバナンス機能が発揮される体制となっております。

議長： 常勤監査等委員 花岡正道、

構成員： 社外監査等委員 神林秀和、社外監査等委員 淵邊善彦

c. 事業部会議

取締役、事業部責任者及び監査等委員である取締役から構成される事業部会議を毎月開催し、業務上の重要事項の協議及び報告等を行っております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	出席状況
取締役	久永 賢剛	13回/13回 (注) 1
取締役	品田 守敏	18回/18回
取締役	甲佐 邦彦	5回/5回 (注) 2
取締役(社外)	田中 祥司	5回/5回 (注) 2
取締役	福村 康廣	5回/10回 (注) 3
取締役	山田 秀雄	5回/8回 (注) 4
取締役 監査等委員	花岡正道	13回/13回 (注) 1
取締役 監査等委員(社外)	神林秀和	13回/13回 (注) 1
取締役 監査等委員(社外)	矢部実麻子	13回/13回 (注) 1
取締役 監査等委員	塩澤 義一	5回/5回 (注) 2
取締役 監査等委員(社外)	上田 直樹	5回/5回 (注) 2
取締役 監査等委員(社外)	野村 和正	5回/5回 (注) 2

(注) 1 2024年6月27日開催の第105回定時株主総会で新たに選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

(注) 2 2024年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任されましたので、退任以前に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

(注) 3 2024年8月14日をもって取締役を辞任いたしましたので、在任時に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

(注) 4 2024年11月30日をもって取締役を辞任いたしましたので、在任時に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に各事業部の現状・課題について協議致しております。当事業年度は、経営計画の進捗確認を行いながら、適時必要な対応を中心に協議しており、取締役候補者の決定、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

⑤ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

- (a) 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、取締役による内部統制の実施状況について定期的にまた随時、報告を受け、また報告を指示し、内部統制の実施状況を監督し、適宜、内部統制基本方針の見直しを行っております。
- (b) 代表取締役は、取締役会が決定した内部統制基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負い、そのための内部統制の履践の重要性を役職員に周知徹底し、とりわけ内部統制に係る情報の伝達が職員において正確かつ迅速に行われるような環境の醸成に努めております。
- (c) 内部統制担当取締役は、内部統制全般を所管する取締役として総務担当取締役が任命されます。その際、コンプライアンス担当及びリスク管理担当を兼務します。内部統制管理規程を策定し、各事業部門毎に実施する内部統制の基本方針を策定するとともに、全社的なリスク評価とその対応についての合理的な保証を得るための業務プロセス手続を策定するための内部統制計画を策定し、その進捗状況をレビューし、横断的な管理を行うことに責任を負います。また、財務報告に関する内部統制に関する計画についても、総務担当取締役が責任を負うとともに役職員に対して内部統制上有益な見直しを行う責任を負います。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の役員及び使用人等が子会社の役員に就任し、子会社の重要な意思決定に携わることで職務の執行を監督しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

(業務執行取締役等でない取締役と監査等委員の間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

(会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、会計監査人との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額を限度とする契約を締結しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策及び会計上の整理並びに配当政策の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

d. 中間配当

当社は、株主への機動的な資本政策及び会計上の整理並びに配当政策の実施を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは特別決議を機動的に行うためのものです。

⑩ サステナビリティ

当社はサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するための特別な組織は設置しておりませんが、取締役会や事業部会等を通して、環境問題、人材育成、社内環境整備等のサステナビリティに関する課題の特定や対応策の検討等について、取り組んでおります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	久 永 賢 剛	1971年7月30日生	2022年4月 2023年12月 2023年12月 2024年6月 2025年1月	(株)ティービーアイ SI事業部首都圏営業2部 次長 同社 退社 当社 入社 新規事業担当 業務部長 当社 常務取締役 当社 代表取締役社長(現職)	(注)3	—
取締役	廣 瀬 卓 也	1975年7月3日生	1999年4月 2004年10月 2009年8月 2011年6月 2018年4月 2019年6月 2022年12月 2025年6月	野村證券(株) 入社 メルリリンチ日本証券(株) 入社 PwCアドバイサリー(株) (現:PwCアドバイサリー合同会社) 入社 モルガン・スタンレーMUFG証券(株) エグゼクティブ・ディレクター (株)リミックスポイント 執行役員 CFO 同社 取締役 CFO (株)緑コーポレーション 代表取締役(現職) 当社 取締役(現職)	(注)1 (注)3	—
取締役	関 孝 徳	1981年6月1日生	2005年4月 2015年10月 2019年5月 2020年3月 2021年2月 2025年5月 2025年6月	(株)さくらや 入社 (株)リアルワールド (現:(株)デジタルプラス) 入社 (株)bitFlyer 入社 公認不正検査士(CFE)資格を取得 第一商品(株) (現:UNBANKED(株)) 入社 (株)会計監査総合研究所 代表取締役社長(現職) 当社 取締役(現職)	(注)1 (注)3	—
取締役	下 岡 寛	1974年8月12日生	2002年10月 2008年2月 2017年10月 2023年3月 2024年6月 2024年8月 2025年6月	(株)修学社 入社 (株)東理ホールディングス (現:(株)エルアイイーエイチ) 入社 同社 内部監査室長 同社 経営企画室 経理部長 同社 取締役 経理部長 同社 代表取締役社長(現職) 当社取締役(現職)	(注)1 (注)3	—
取締役	福 田 健	1967年6月18日生	1995年4月 2010年5月 2011年6月 2012年4月 2012年12月 2019年3月 2025年6月	(株)ヤオハンジャパン 入社 (株)セキド 社外取締役 (株)バルクホールディングス 社外監査役 (株)ストリーム 社外取締役 衆議院議員 政策担当秘書(現職) (株)環境フレンドリーホールディングス 社外取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注)1 (注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤) 監査等委員	花 岡 正 道	1960年8月16日生	1990年4月 1998年3月 1998年4月 1999年3月 2002年9月 2020年8月 2024年5月 2024年6月	菅川税理士事務所 入所 同事務所 退所 児玉会計事務所 入所 同事務所 退所 東洋観光ホールディングス社長室 入社 同社社長室 参事 同社 退社 当社常勤取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	—
取締役 監査等委員	神 林 秀 和	1954年7月29日生	1977年4月 1979年2月 1979年3月 2013年10月 2018年9月 2018年10月 2024年6月	山形証券株式会社 入社 同社 退社 セコム株式会社 入社 同社 渋谷統括支社 参与 同社 退社 株式会社ティービーアイ顧問(現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)2 (注)4	—
取締役 監査等委員	淵 邊 善 彦	1964年5月8日生	1987年3月 1989年3月 2000年7月 2008年4月 2013年4月 2016年4月 2019年1月 2024年9月 2025年6月	東京大学法学部卒業 司法修習(第41期)修了、 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村真田法律事務所 (現:西村あさひ法律事務所・外国法共 同事業) 入所 TMI総合法律事務所 パートナー就任 中央大学ビジネススクール 客員講師 中央大学ビジネススクール 客員教授 (2022年3月まで) 東京大学大学院法学政治学研究所 教授 (常勤 2018年9月まで) ベンチャーラボ法律事務所 開設 (株)イー・ロジット 社外取締役(現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)2 (注)5	—
計						—

- (注) 1 取締役のうち、廣瀬卓也、関孝徳、下岡寛及び福田健は、社外取締役であります。
- 2 取締役 監査等委員のうち、神林秀和及び淵邊善彦は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役 監査等委員の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役 監査等委員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名、監査等委員である社外取締役2名を選任しており、各々当社との人的・取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

社外取締役の廣瀬卓也氏は、金融機関の経験が長く、当社の新規事業として推進する暗号資産投資事業の戦略的立ち上げや、クリプトアセット事業開発に関して幅広い知識と見識を元に、当社に対する的確な助言、業務遂行の監督を行なっていただけると判断しております。社外取締役の関孝徳氏は暗号資産関連の業界経験が長く、上場企業の管理部門において経理・総務・法務等の中枢業務を行なっておりました。また、公認不正検査士として、色々な法人の不正調査に従事しておりますので、当社の経営監督機能及び監査機能の向上、並びに当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献していただけることと判断しております。社外取締役の下岡寛氏はその他の関係会社であった株式会社エルアイイーエイチの代表取締役を務めていたことから、会社経営の監視、監督機能が強化されるとともに、経営に関する助言を頂けるものと判断しております。社外取締役の福田健氏は衆議院議員秘書で培った経験と専門的知識を有しており、これまでの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営体制および意思決定プロセスにおいて客観的視点で適切な助言・提言を得られう人材であることから、当該役割を果たしていただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役の神林秀和氏は、長年にわたって、警備会社でのマネージャーに従事し、人材育成・業務拡大を行なった経験から、その幅広い見識で当社の経営を客観的且つ中立の立場から評価、監視していただけるものと判断しております。監査等委員である社外取締役の瀧邊善彦氏は、弁護士として豊富な経験を擁し、特に企業法務、国際法務、法務教育に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しております。それらの経験を生かして、当社の経営に対して的確な助言をいただき、客観的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督していただけるものと判断しております。

各社外監査等委員である取締役は常勤の監査等委員である取締役と連携して、監査等委員会にて監査方針、監査計画、監査方法、業務分担を審議、決定し、これに基づき年間を通して監査を実施し、社外取締役の独立・公正な立場から監査を実施していただきます。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に定めております。

当社は、社外取締役の神林秀和氏及び瀧邊善彦氏の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会制度を採用しております。常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

常勤監査等委員は監査等委員会議長となり、財務諸表の監査及び会計監査人監査報告書の受領者となっており、当該報告書を監査等委員会にて審議・協議しております。社外監査等委員2名は過去及び現在の豊富な経験を通して、意見や社外情報を大局的な立場、視点から提供していただくと同時に、独立的な立場から監査をしていただいております。

監査等委員会は、当社監査等委員会規定及び当該事業年度の監査計画に基づき開催され、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査等委員	花岡 正道	6回/6回 (注) 1
監査等委員 (社外)	神林 秀和	6回/6回 (注) 1
監査等委員 (社外)	矢部 実麻子	6回/6回 (注) 1
常勤監査等委員	塩澤 義一	1回/1回 (注) 2
監査等委員 (社外)	上田 直樹	1回/1回 (注) 2
監査等委員 (社外)	野村 和正	1回/1回 (注) 2

(注) 1 2024年6月27日開催の第105回定時株主総会で新たに選任された以降の出席回数を記載しております。

(注) 2 2024年6月27日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任したため、退任以前に開催された取締役会の出席回数を記載しております。

監査等委員会における主要な議題は、次の通りであります。

決議：監査等委員監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

報告：取締役会議題事前確認、監査等委員会活動状況及び社内決裁内容確認等

審議・協議：内部統制監査の評価確認、監査等委員活動年間レビュー及び監査等委員会の実効性評価、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等

③ 内部監査の状況

当社の内部統制監査は、3名以内で構成する内部統制部門が毎年度計画的にグループ内の業務監査を実施しております。当該内部統制部門は代表取締役直轄であり、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行う等、実効性のある監査を実施しております。また、定期的に会計監査人、監査等委員との意見交換を行うことによって、相互に連携を図っております。当社は、監査室を設置しておりませんが、内部統制対応担当者がその役割を担っております。内部統制対応担当者は、監査結果について代表取締役のほか、財務担当取締役および常勤取締役監査等委員に報告しており、適宜取締役会や監査等委員に情報共有できる体制とすることで、内部統制の実効性を高めることが可能となっております。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

KDA監査法人

b. 継続監査期間

20年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 濱村 則久

指定社員 業務執行社員 毛利 優

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を監査法人の概要による社会的評価と、監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であるかどうかを鑑みて総合的な判断に基づいて選定しております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないものと総合的に評価して再任を決議しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—
連結子会社	—	—
計	17,500	—

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針
特に定めておりませんが、監査リスクや監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項に同意をした理由は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査契約における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月29日開催の第103回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を上程し、本株主総会において承認・可決されました。これに伴い、役員の報酬等の額は又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましても変更しております。

当社の役員の報酬制度は、コーポレートガバナンスに関する考え方等を勘案し株主総会で決議された報酬枠の範囲で、企業価値の持続的な向上を図り、人材の確保・維持し、動機付けるためのものとしております。

1. 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・ 短期及び中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする。
- ・ 持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする。

2. 報酬水準

当社の事業内容及び経営環境を考慮して決定する。

3. 取締役および監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）の報酬等の額

当社取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は2022年6月29日開催の当社第103回定時株主総会において月額2,000万円以内（うち社外取締役分は月額200万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は4名です。

当社監査等委員の報酬は、2022年6月29日開催の当社第103回定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の人数は3名（うち社外監査等委員2名）です。

4. 報酬の決定方法及び取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係わる決定方針（以下、決定方針という。）を2022年6月29日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、収益に関与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定しております。また、取締役の個人別報酬等の内容の決定に当たっては、当社及びグループ会社の収益実態及び取締役の個人別の業務遂行等から多角的な検討を行なっているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員の報酬については、固定報酬のみで構成されており、監査等委員間の協議により、常勤・非常勤等を勘案して決定しております。

個別の報酬支給額の算定については、取締役会の委任決議に基づき、社内にて検討のうえ、最終的には、代表取締役社長 久永賢剛が決定しております。代表取締役社長が、会社全体の業績を俯瞰しつつ各役員の担当業績や職責を評価できることが権限を委任した理由であり、委任された権限は、取締役個人の報酬額であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	71,546	67,019	—	4,527	5
監査等委員（社外取締役を除く）	8,620	7,850	—	770	2
社外役員	6,810	6,810	—	—	5

（注）退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携並びに取引先との関係など経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を検証し、保有継続の可否および保有株式数の見直しをはかっております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	18
非上場株式以外の株式	1	1,359

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
第一生命ホールディングス(株)	1,200	300	取引先との関係強化による収益 拡大のため保有しております。	無
	1,359	1,155		

(注)2025年3月31日を基準日として、1株につき4株の割合をもって分割したため、当事業年度の株式数は4を乗じた株
式数に変更しました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変
更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。なお、当社は前事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、KDA監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.0%
②売上高基準	—%
③利益基準	△0.2%
④利益剰余金基準	△0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。また、業務のBCP体制を整備するにあたり、財務諸表等の開示業務に際して、複数の従業員が対応できるように取り組んでおります。具体的には、会計基準等の内容や変更等について対応するため、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,755,430	1,761,709
預け金	418,816	418,794
受取手形	※ 28,597	21,047
売掛金	74,305	92,815
電子記録債権	※ 31,107	48,395
販売用不動産	351,071	351,071
商品	288,038	210,231
前払費用	3,352	3,361
未収入金	537	500
未収還付法人税等	1,382	8
未収消費税等	16,411	83
その他	3,470	4,590
貸倒引当金	△41	△38
流動資産合計	2,972,480	2,912,570
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	15,469	-
減価償却累計額	△14,368	-
車両運搬具（純額）	1,101	-
工具、器具及び備品	206	-
減価償却累計額	△163	-
工具、器具及び備品（純額）	42	-
有形固定資産合計	1,144	-
投資その他の資産		
投資有価証券	1,174	1,377
関係会社株式	50,000	-
出資金	900	900
敷金及び保証金	50,891	62,785
長期貸付金	2,400	2,400
会員権	19,308	19,308
長期未収入金	31,822	31,812
その他	29,556	12,870
貸倒引当金	△37,422	△37,412
投資その他の資産合計	148,630	94,041
固定資産合計	149,774	94,041
資産合計	3,122,255	3,006,612

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,421	8,868
未払金	8,223	9,367
未払費用	4,276	3,252
未払法人税等	5,680	5,055
前受収益	79	387
預り金	3,018	2,256
賞与引当金	2,346	4,090
流動負債合計	36,044	33,277
固定負債		
退職給付引当金	15,497	13,885
役員退職慰労引当金	100,450	86,310
受入敷金保証金	1,800	1,800
繰延税金負債	254	332
資産除去債務	591	-
固定負債合計	118,593	102,327
負債合計	154,638	135,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,597,570	2,597,570
資本剰余金合計	2,597,570	2,597,570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	269,659	172,924
利益剰余金合計	269,659	172,924
自己株式	△94	△94
株主資本合計	2,967,135	2,870,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481	606
評価・換算差額等合計	481	606
純資産合計	2,967,616	2,871,007
負債純資産合計	3,122,255	3,006,612

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
商品売上高	※1 640,095	※1 625,899
不動産事業売上高	78,614	8,529
売上高合計	718,710	634,428
売上原価		
商品期首棚卸高	276,880	288,038
当期商品仕入高	644,062	483,395
合計	920,943	771,433
商品期末棚卸高	288,038	210,231
商品売上原価	632,904	561,202
不動産事業売上原価	64,218	-
売上原価合計	※2 697,123	※2 561,202
売上総利益	21,587	73,226
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 267,414	※3 272,182
一般管理費	※4 65,869	※4 93,118
販売費及び一般管理費合計	333,283	365,301
営業損失(△)	△311,696	△292,075
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	9,025	97
不動産賃貸料	40	40
貸倒引当金戻入額	117	-
有価証券運用益	552,893	-
退職給付信託返還益	-	1,153
その他	98	146
営業外収益合計	562,175	1,440
営業外費用		
支払利息	6,687	-
保険解約損	-	4,913
その他	-	406
営業外費用合計	6,687	5,319
経常利益又は経常損失(△)	243,791	△295,954
特別利益		
子会社株式売却益	-	206,000
投資有価証券売却益	147,789	-
受取和解金	4,000	-
特別利益合計	151,789	206,000
特別損失		
子会社株式評価損	403	-
事業所閉鎖損失	-	1,104
減損損失	-	※5 620
特別損失合計	403	1,725
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	395,177	△91,679
法人税、住民税及び事業税	5,680	5,055
法人税等合計	5,680	5,055
当期純利益又は当期純損失(△)	389,497	△96,734

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,597,570	2,597,570	△119,838	△94	2,577,638
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（△）				389,497		389,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	389,497	-	389,497
当期末残高	100,000	2,597,570	2,597,570	269,659	△94	2,967,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	46,767	46,767	2,624,405
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（△）			389,497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,286	△46,286	△46,286
当期変動額合計	△46,286	△46,286	343,211
当期末残高	481	481	2,967,616

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	2,597,570	2,597,570	269,659	△94	2,967,135
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失（△）				△96,734		△96,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	△96,734	-	△96,734
当期末残高	100,000	2,597,570	2,597,570	172,924	△94	2,870,400

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	481	481	2,967,616
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失（△）			△96,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	125	125
当期変動額合計	125	125	△96,609
当期末残高	606	606	2,871,007

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△91,679
減価償却費	1,401
減損損失	620
子会社株式売却損益 (△は益)	△206,000
受取利息及び受取配当金	△99
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,612
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14,140
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13
売上債権の増減額 (△は増加)	△28,247
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,552
棚卸資産の増減額 (△は増加)	78,474
前払費用の増減額 (△は増加)	△9
未収入金の増減額 (△は増加)	47
預け金の増減額 (△は増加)	22
未払金の増減額 (△は減少)	1,165
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,023
預り金の増減額 (△は減少)	△762
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,328
未払法人税等の増減額 (△は減少)	1,373
その他	△117
小計	△247,823
利息及び配当金の受取額	91
法人税等の支払額	△5,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	△253,412
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△878
敷金及び保証金の差入による支出	△36,190
敷金及び保証金の回収による収入	23,650
資産除去債務の履行による支出	△591
子会社株式の売却による収入	256,000
その他	17,723
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,713
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,279
現金及び現金同等物の期首残高	2,154,568
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,160,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品・原材料

(ニッケル事業)

先入先出法

② 貯蔵品

先入先出法

③ 販売用不動産

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物および構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、取締役会の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりであります。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

販売用不動産について

販売用不動産のうち一定基準を超える特定物件に関わる借入金利息を当該棚卸資産の取得価額に算入する方法を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	事業年度
販売用不動産	351,071

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、正味売却価額の算定は個別物件ごとに行っております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、将来の販売見込価格であり、個別物件ごとの販売予定価格及び近隣相場の動向などを反映させております。また、必要に応じて社外の評価専門家による不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

経済情勢や市況の悪化等により、見積りの前提条件に変化があった場合、翌事業年度以降において評価額が計上される可能性があります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,627千円	一千円
電子記録債権	600千円	一千円

(損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- ※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
商品売上原価	20,785千円	3,567千円

※ 3 販売費の主な内容

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	一千円	4,375千円
従業員給料	18,067千円	27,631千円
賞与引当金繰入額	491千円	1,578千円
支払手数料	696千円	187千円
租税公課	10,314千円	9,821千円
貸倒引当金繰入額	一千円	6千円
支払報酬	804千円	2,712千円
賃借料	7,440千円	7,440千円
おおよその割合	19.76%	25.49%

※ 4 一般管理費の主な内容

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	62,320千円	77,304千円
従業員給料	36,565千円	46,478千円
賞与引当金繰入額	1,855千円	2,512千円
退職給付費用	1,819千円	1,636千円
役員退職慰労引当金繰入額	31,540千円	5,297千円
支払手数料	43,207千円	40,370千円
減価償却費	1,150千円	1,401千円
租税公課	2,907千円	615千円
支払報酬	20,569千円	23,809千円
賃借料	28,768千円	28,767千円
おおよその割合	80.24%	74.51%

※ 5 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産及び金額

用途	種類	場所	金額（千円）
東京本社	車両運搬具	東京都中央区	0
東京本社	工具器具備品	東京都中央区	412
西日本営業所	工具器具備品	大阪府大阪市	207
合計			620

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

営業損益がマイナスの状態が継続中で、短期的な業績回復が見込めない状況と判断し、将来の収益見通しと回収可能性を勘案し回収可能価額をゼロとして減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業セグメントを基本単位として資産をグルーピングしております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	141,593,749	—	—	141,593,749

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,167	—	—	2,167

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	141,593,749	—	—	141,593,749

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,167	—	—	2,167

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	1,761,709千円
拘束性預金	△15,000 //
預け金	414,138 //
現金及び現金同等物	2,160,848千円

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については原則として内部資金を源泉としております。また、資金運用については株式などの金融資産により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は余剰資金の運用目的で保有するものであり、投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では各部署からの報告に基づき担当者が適時に資金繰計画を作成し常に充分な手許流動性を維持することなどの方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,359	1,359	—
資産計	1,359	1,359	—

(注1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式	18

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,761,709	—	—	—
受取手形	21,047	—	—	—
売掛金	92,815	—	—	—
電子記録債権	48,395	—	—	—
合計	1,923,967	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,359	—	—	1,359
資産計	1,359	—	—	1,359

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,359	420	939
債券	—	—	—
小計	1,359	420	939
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,359	420	939

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって前事業年度の記載はしていません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設けており(非積立型制度であります。)退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,497
退職給付費用	1,636
退職給付の支払額	△3,248
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	13,885

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)
	当事業年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—
年金資産	—
非積立型制度の退職給付債務	13,885
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	13,885
退職給付に係る負債	13,885
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	13,885

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度 1,636千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,740,968千円	1,864,827千円
投資有価証券	30,917千円	31,667千円
減価償却超過額	756千円	642千円
貸倒引当金	12,374千円	12,570千円
その他	166,081千円	121,013千円
繰延税金資産小計	1,951,099千円	2,030,722千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△1,740,968千円	△1,864,827千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△210,130千円	△165,895千円
評価性引当額小計(注) 1	△1,951,099千円	△2,030,722千円
繰延税金資産の合計	—千円	—千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△254千円	△332千円
繰延税金負債合計	△254千円	△332千円
繰延税金負債純額	△254千円	△332千円

(注) 1. 評価性引当額が79,623千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損額に係る評価性引当額が123,858千円増加したことで、売却した関係会社株式の消滅により評価性引当額が43,803千円減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2024年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	166,950	104,090	60,962	1,156,044	252,921	1,740,968
評価性引当額	—	△166,950	△104,090	△60,962	△1,156,044	△252,921	△1,740,968
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度 (2025年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	171,005	106,617	62,442	1,524,761	1,864,827
評価性引当額	—	—	△171,005	△106,617	△62,442	△1,524,761	△1,864,827
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	—%
(調整)		
評価性引当金増減	△34.8%	—%
受取配当金等益金不算入	△0.2%	—%
役員給与損金不算入	0.9%	—%
住民税均等割	1.4%	—%
その他	△0.5%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、以下の資産除去債務を計上しております。

- ・ 賃借契約に基づき使用する教育事業における校舎の退去時において見込まれる原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

・ 賃借契約に基づき使用する教育事業における校舎については、退去時に要する原状回復費用を見積もって基礎額を算定し、割引率は0%を使用し対象となる校舎の資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	1,622千円	591千円
資産除去債務の履行による減少額	△1,030 //	△591 //
期末残高	591千円	一千円

(4) 当事業年度における貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する本社の建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スマートDXソリューション事業		
顧客との契約から生じる収益	625,899	—	—	—	—	625,899
その他の収益	—	8,529	—	—	—	8,529
外部顧客への売上高	625,899	8,529	—	—	—	634,428

(注) 1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 2025年7月より暗号資産関連の新規事業としてクリプトアセット事業を立ち上げます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で又は充足するにつれて収益を認識する

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

(1) 商品の販売

商品の販売は卸売りであり、出荷から納品までの期間が通常の期間であると判断していることから、当該商品の出荷時点で収益を認識しております。

なお、卸売りは、約束された対価は商品の引渡し後通常は1ヶ月以内で、手形支払いの場合でも概ね6ヶ月以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含まれておりません。

(2) 不動産関連

主に不動産の販売や不動産の管理に係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

不動産は、約束された対価は不動産を引渡し時に代金を支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

(セグメント情報等)

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、東京（本社）と大阪に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スマートDXソリューション事業」、及び「その他」の5つを報告セグメントとしております。「ニッケル事業」はニッケル地金及びニッケル塩類の販売をしております。「不動産事業」は不動産の販売、賃貸及び仲介をしております。「教育事業」は2018年12月から全面的にFC化してリスクの少ない運営をしております。「スマートDXソリューション事業」は、2024年8月に新規事業として立ち上げ、監視カメラシステム、電子柵システム、デジタルサイネージシステム等の販売及び設置工事を予定しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社のセグメントは、「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「その他」の4つに区分しておりましたが、2024年8月に新規事業として「スマートDXソリューション事業」を立ち上げたことで、これを加えた5つのセグメントに変更することといたしました。なお、前連結会計年度において報告セグメントに含まれていた「リフォーム関連事業」は、2024年10月から「リフォーム関連事業」を運営している関係会社である株式会社なごみ設計の全株式を、株式会社エルアイイーエイチに売却したことにより無くなりました。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スマートDXソリューション事業		
売上高						
外部顧客への売上高	625,899	8,529	—	—	—	634,428
計	625,899	8,529	—	—	—	634,428
セグメント利益又は損失(△)	30,837	△5,099	△15,394	△30,236	—	△19,892
セグメント資産	374,545	351,071	38,410	—	—	715,633
その他の項目						
減価償却費	120	—	—	—	—	120

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(注) 2. 2025年7月より暗号資産関連の新規事業としてクリプトアセット事業を立ち上げます。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	△19,892
全社費用(注)	△272,182
財務諸表の営業損失(△)	△292,075

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	715,633
全社資産(注)	2,290,979
財務諸表の資産合計	3,006,612

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない預金・有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	120	1,281	1,401

【関連情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭日産業(株)	143,122	ニッケル事業
(株)コタベ	66,192	ニッケル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スマートDXソリューション事業	計			
減損損失	207	—	—	—	207	—	412	620

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

当社は、当事業年度より非連結決算に移行し、連結財務諸表を作成していないため、比較情報を記載しておりません。

(1) 財務諸表提出会社と「その他の関係会社」との取引

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	(株)エルアイ イーエイチ	東京都中 央区	213,680	事業持株会 社	(被所有) 21.94	役員の派遣 1名	(株)なごみ設計 の全株式譲渡	256,000	—	—

(注) 1. 連結子会社であった株式会社なごみ設計は、2024年7月31日に株式会社エルアイイーエイチへの譲渡を実行し、みなし売却日は9月30日としました。

2. 取引金額については、直近の利益額に基づいて第三者独立機関の鑑定数字により算定しております。

3. 連結子会社の全株式譲渡に伴い、子会社売却益206,000千円が発生しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	20.96円	20.28円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	2.75円	△0.68円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	389,497	△96,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	389,497	△96,734
普通株式の期中平均株式数(株)	141,591,582	141,591,582

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両及び運搬具	15,469	—	15,469 (0)	—	—	1,101	—
工具器具及び備品	206	878	1,084 (620)	—	—	300	—
有形固定資産計	15,675	878	16,563 (620)	—	—	1,401	—
敷金・保証金	50,891	36,190	24,296	62,785	—	—	62,785

(注) 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	37,463	19	19	13	37,450
賞与引当金	2,346	4,090	2,346	—	4,090
役員退職慰労引当金	100,450	5,297	19,437	—	86,310

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額による戻入等であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
原状回復義務	591	—	591	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,609
預金	
当座預金	1,739,385
普通預金	4,714
別段預金	15,000
計	1,759,099
合計	1,761,709

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
上村工業(株)	16,709
早川商事(株)	4,337
合計	21,047

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月満期	6,178
2025年5月満期	6,193
2025年6月満期	5,232
2025年7月満期	3,442
合計	21,047

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コタベ	27,500
本田技研工業(株)	11,618
(株)ハセベ	9,403
清水鍍研材(株)	8,188
三明化成(株)	5,396
その他	30,707
合計	92,815

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
74,305	688,489	669,980	92,815	87.8	44.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭日産業(株)	47,309
東興商事(株)	1,085
合計	48,395

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年4月満期	11,550
2025年5月満期	11,207
2025年6月満期	7,757
2025年7月満期	17,879
合計	48,395

⑤ 販売用不動産

地域別	面積(m ²)	金額(千円) (内、土地の額)
北海道地区	204,295.00	184,410 (184,410)
関西地区	—	166,661 (—)
合計		351,071 (184,410)

⑥ 商品

区分	金額(千円)
ニッケル地金	196,414
硫酸ニッケル	9,540
塩化ニッケル	4,275
合計	210,231

⑦ 貯蔵品

区分	金額(千円)
見本品	1,324
梱包材料	731
計	2,056

⑧ 預け金

区分	金額(千円)
端株買取資金	1
配当金支払資金	1,324
Jトラストグローバル証券㈱	414,138
供託金	3,330
計	418,794

⑨ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)創育	6,681
笹島倉庫(株)	549
津村運送(有)	482
東京福山通運(株)	257
旭段ボール(株)	228
その他	669
計	8,868

(3) 【その他】
当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	313,498	634,428
税引前中間純利益又は 税引前当期純損失 (△) (千円)	54,732	△91,679
中間純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	51,892	△96,734
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失 (△) (円)	0.37	△0.68

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.s-science.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 当会社の株主は、株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を買増請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書				
(1) 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 第105期	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 第105期	自 至	2023年4月1日 2024年3月31日	2024年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書、半期報告 書の確認書	第106期中	自 至	2024年4月1日 2024年9月30日	2024年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年1月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年5月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

株式会社エス・サイエンス

取締役会 御中

KDA監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 則 久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・サイエンスの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度において営業損失292,075千円やマイナスの営業キャッシュ・フロー253,412千円を計上し、営業損失、マイナスの営業キャッシュ・フローが過年度より継続しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。 しかしながら、「第一部 第2 3【事業等のリスク】」に記載されているとおり、会社は、この状況を改善するため、前事業年度において、投資有価証券運用益を計上しており、当事業年度においても、子会社株式を売却したことにより資金を調達している。その結果、当事業年度末で現金及び預金1,761百万円及び預け金418百万円を保有しており、今後1年間の資金計画に重要な不確実性は認められず、継続企業の前提に関する注記の必要はない、と判断している。 継続企業の前提に関する注記の要否の判断においては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消するための対応策の効果及びその実行可能性の検討、特に、資金繰り計画の検討が重要となる。当該資金繰り計画は、事業計画を基に作成されるが、その計画に含まれる事業内容等には不確定要素が多く含まれる。 以上により、資金繰り計画には経営者の主観的判断が反映されるため、一定の不確実性があり、監査上も様々な検討が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかの検討を行うにあたり、主として以下の手続を実施した。 ・継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するかどうかについて、財務指標関係、財務活動関係、営業活動関係等から検討を行い、総合的に判断した。 ・会社の今後の新規事業の内容について、経営者へのインタビューを実施した。 ・資金繰り計画等の検討に基づき、将来1年間に於いて事業の継続に十分な資金を確保できているかどうかについて、保守的な仮定を使用して検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・サイエンスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エス・サイエンスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。